

令和元年度 第4回男女平等推進市民委員会 議事録

日時 令和元年6月27日(木) 午後7時～9時

場所 市役所3階 第4会議室

出席委員 谷川委員長、池田副委員長、遠藤委員、太田委員、至田委員、古旗委員、本田委員、  
宮原委員、武藤委員、山下委員

事務局 藤崎政策経営部長、吉田市長室長、高橋市長室長補佐、市川主任

<議事要旨>

【委員長】事務局から配布資料の確認をお願いします。

【事務局】次第、資料1「多様な性と人権に関する市民意識調査票(案)」、資料2『国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画』点検評価 実施手順、資料3「課題依頼文」、2011年(平成23年)3月付の答申書、2015年(平成27年)5月付の答申書、「平成29年度推進状況調査報告書」、「平成28年度推進状況調査報告書」。以上です。

【委員長】それでは、議事(1)に入ります。まず事務局から説明をお願いします。

【事務局】短い時間でたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。いただいた意見をもとに訂正した最終案が、こちらの市民意識調査票(案)です。本日をもって最終確認となります。最初に、読んでいただく時間をお取りするほうがよろしいですか。

【委員長】そうですね。それでは、5分ほど自由に見る時間を取りますのでお願いします。それでは、ご意見がある方はお願いします。

【委員】デザインはこれからですか。

【委員長】デザインについてのご意見もお願いします。

【委員】今までの議論が反映されてすごくよくなったと思います。デザインについては、見た瞬間、文字が多く、細かいと感じた。この前、同性婚についてスライドを使って講演したときに、死刑のある国と保護されている国を赤と緑で表示したところ、色覚の赤と緑の区分けがつかない方から、「多様性と言いながらそこところは」と言われたのが反省点でした。また、高齢の方にとっても、文字が詰まっていると見づらい。7ページと8ページは下が結構空いていますから、もう少し行間を広げるとか。内容はこれでいいので、あとは配置の仕方だと思います。大阪市のアンケートを見返してみると、かなり行間に余裕をとっていて、かつ、どこが設問でどこが答えかがはっきり分かるように、フォントをゴシック体と明朝体で分けている。このデザインだと、例えば9ページと10ページ、問16とその下に枝で16-1、16-2とありますが、ここの関係が分かりづらい。あとは、最後の15、16ページ、F6-1、2が1つ下のランクの設問なんですけど、どこが質問で次がどういう状態になっているかが分かりづらい。見やすさを考え、圧迫感を与えない形にすると、抵抗なく書いていただける方が増えると思います。

【事務局】はい、ありがとうございます。

【委員】最後のページの相談先一覧で、「悩みごとは市の相談窓口へ」となっていて、「女性相談」はよいのですが、「DV相談」を入れないのは何か訳がありますか。

【委員】よく相談の電話があり、ウィメンズプラザで聞いてかけました、とか、「国立市にもあるんですよ、女性相談に相談できますよ」と言うんだけど。危険があるからと、あえて出さない自治体もあるけれども、今やDV相談を隠しておける時代ではないので、「女性相談・DV相談」とか「女性・

DV相談」と入れていただけたらと思います。

【事務局】 検討します。

【委員】 14ページの間26、「国立市において、同性カップルのパートナーシップを証明する制度を導入することについて、あなたは賛成ですか反対ですか」が、導入前提に見える。計画では、導入については記載されていないので、「国立市が同性カップルのパートナーシップを証明する制度を導入するとしたら」としたほうがよい。

【委員長】 そうですね、その表現のほうがより適切ですので、「導入するとしたら」をお願いします。

【事務局】 そうですね。

【委員】 表紙の裏の3つ目の段落、「調査の実施にあたっては、当市にお住まいで」とありますが、アンケートの中は全部「国立市では」と書いてあるので、「当市」より「国立市」のほうがいいと思う。

それと、その下の四角の枠、「○をつける数を」のところが、「1つ」の「1」で改行になっているのを直したほうが見やすい。あと、「お答えになりにくい質問もあるかと思いますが、できるだけ正確に市政に反映するためにお願いします」とあって、四角の中にまた「記入漏れがないようにご協力ください」と、少しうるさい感じがします。

【委員】 15ページのF5「外国にルーツがありますか」の問いで、「両親又父母のどちらかが」については、クォーターの人で、祖母が外国籍の人と結婚している場合、両親・父母しか回答できないのかなという感じがするので、祖父母も入れていいと思います。

【委員】 F6-2で「しょうがい」と、わざと平仮名にしているようですが、国立市の市報では「障がい」となっていたので、市として統一したほうがいいと思いました。

【事務局】 いろいろご指摘ありがとうございます。最後の「しょうがい」については、制度の名称が決まっているものは漢字で記載します。それ以外については全部ひらがな表記にしています。また、外部の団体の催し物の場合は、その団体の表記のとおりに記載するルールになっています。

【委員】 この委員会では、随分前に当事者との話し合いの中で、最終的には全部ひらがなにしようと思ったんですよね。

【事務局】 そうですね。今のご指摘は全てそのように変更します。あと、フェイスシートのF5、「外国にルーツがありますか」という質問は、「両親、父母、祖父母等」という書き方が望ましいなどのご意見はありますか。

【委員】 親族とか。

【委員】 両親とも外国人、どちらかが外国人でハーフの人、それからクォーターの人という意味かと。

【委員長】 ここで外国にルーツがあるかどうかを聞くのは、目的としては複合差別のところに引っかけていきたいということだと思うんですよね。

【事務局】 そうですね。困っていることについて、何か紐づいて分かればいいと思っています。祖父母だとしても、複合差別の原因になることもあると思うので、そこは含めてもいいと思います。

【委員長】 クォーターまで入れるとしたら、これも「両親又父母のどちらか」というのは読みにくいので、例えば「父母、祖父母の両方又はどちらか」。「両親」と「父母」が混じっているから分からないところがある。市のルールが大丈夫なら、「又」をひらがな表記にして、「父母や祖父母の両方またはどちらかが」と書けば、祖父母くらいまでが外国にルーツがあると受け取れると思う。

【委員長】 祖父母も、4人のうちの1人でもいいんですよね。

【事務局】 そうですね。

【委員】「父母、祖父母に外国出身の方がいる」でいいんじゃないですか。

【委員】それが一番分かりやすい。

【委員】これは国籍が問題なのか。複合差別というところなのであれば、民族的なことでもあるので、外国出身者に必ずしも当てはまらない人がいますよね。

【事務局】いますね。だからもう少しほかの例示があってもいいのかな。

【委員長】最初、大阪市を参考にすごく細かく書こうとしていたのを、そこまで追っても施策に反映するのは難しいということで、少しシンプルにしたのです。複合差別にクロス集計するために、もしくは考え方等の傾向をとるために、このF5をつくっていると思うのですが、回答者の中の外国出身者というのはすごく数が少ないと思うんです。だから、これをあまり一生懸命やるのは主客転倒かなと思う。

【事務局】そうですね。自分がそう思って○をつけてくれればいいという感じですね。

【委員】私もそれは思いました。だから、客観的にルーツがあるかどうかよりも、ご本人がアイデンティティーとして持っているかを聞きたい。

【委員長】「等」が最後にあるからそこで。高祖父母や曾祖父母が外国籍の人で、本人がルーツがあると思えば「ある」にすればいい。

【事務局】そう思います。

【委員】それと、日本人だけど韓国人と結婚して韓国籍になる人もいるんですよ。それで、また離婚して帰化したとかね。だからその人のアイデンティティーがどこにあるかということと国籍は、ある種変えられるから、聞いてどのくらい意味があるかなという気もしますよね。

【委員長】だから、ここは「国籍」にはしていないんですよ。

【委員】頭に「外国籍である」と書いてあって、その後に「外国出身者」と。これが矛盾しなければいいけど、矛盾している人もいます。

【委員長】だから「外国籍である、または」。

【事務局】そうですね。あとは、外国に長く暮らしていたとか、そういったことだけでもルーツと思う方もいるかもしれない。「等」にする。あとは、もう少し例示をするか。

【委員長】外国籍、外国に長く暮らしていたとか、帰国子女、「子女」という言葉がどうなのかもあるのですけれど、本人が思えばよしとする。

【事務局】そうですね。

【委員】そういう意味ではF3が、「あなたご自身のことをどう思っていますか」という聞き方になっている。それと平仄<sup>ひょうそく</sup>を合わせる聞き方もあるかもしれない。

【事務局】なるほど。「あなたご自身が外国にルーツがあると考えていますか」は、柔らかいですかね。

【委員長】「または」をつけるとか、「外国で長く暮らしていた」とか「生まれた場所が外国である」という例示をつけ加えるくらいはいいと思う。この行が許す範囲で例示を示すくらいでどうでしょう。

【事務局】はい、ありがとうございます。

【委員】複合差別の問題について考えるのであれば、外国出身や帰国子女以外に、国内にも民族問題がある。例えばアイヌの人たちとか、そういった形で民族差別を経験した人は恐らくいるはずで、そういう方もカバーできればいいんだろうと思います。「等」という1文字にいろんな意味を含めてということによいと思います。

【事務局】そうですね。はい、ありがとうございます。

【委員長】6ページ目、問12-1、有職の方が答える質問で、まず「有職の方」という書き方はどうなのか。「仕事をされている方」とか、「収入を伴う仕事をされている方」が適切ではないか。

あと、その同じ問の5「女性の能力が正しく評価されない」は、「女性の能力や業績」にする。能力というもって生まれたものという感じがあるので、「能力や業績」がいいと思いました。

あと一つ、ページ数は決まっていますか。紙の大きさとか郵便物の郵便料金とか。

【事務局】ページ数は、20ページ以内。今現在、表紙も含めて20ページなので、今以上のページ数は難しいかもしれません。

【委員長】今、2面は白紙ですよ。目に止まりづらいかもしれませんが、一番後ろの相談窓口を2面に移す。空いたスペースで、レイアウトの詰まりすぎを少し解消する。本当は見開きで、最後までなくても見えたほうがよいが、それと文字詰まりの調整を両立するのが難しいので、2面を使って少し行を空ける。ページ途中で設問がまたぐのを避けるなどすると、うまく空けられるかは分からないけれども、ページ数は増やさないで済む。

【委員】最後のページ、相談先が一覧表で載っているのはいいのですが、冊子に印刷した後、回収されて手元に残らないのはもったいない。もし可能なら、別紙にして、冊子とは別に残しておいていただきたい。

【委員長】そうですね。

【委員】それが可能なら、このページと最後の白紙のところの2ページ分余裕があるということになるので、レイアウトの工夫の枠も広がるかなと。

【事務局】そうですね。検討させていただきます。

【委員長】戻ってくるときの郵便料金が、ほかの市で計画したときに紙を1枚入れることで上がってしまったことがある。

【事務局】そういう場合はありますね。

【委員長】もしそうなら、相談窓口一覧を表紙の裏に持ってきて、必要な人は「切ってお手元にお残してください」と。郵便料金との調整でご検討いただきたい。

【事務局】はい。その案も含めて検討します。

【委員】「調査ご協力のお願い」の中で、「なお、回答は無記名でお願いし、結果はすべて統計的に処理いたしますので」は、ちょっと違和感がある。「なお、回答は無記名でお願いします。また、結果は」という感じか。

【事務局】ここは文を切ったほうがよさそうですね。

【委員長】ではあとは、気づいた人は今夜中に事務局にメールを入れてください。

それでは、議事の(2)「委員会答申書の内容について」、事務局からお願いします。

【事務局】資料2「今後の委員会のスケジュール」の実施手順をご覧ください。この委員会は、今回が第4回で、8月、9月、10月はお休みになります。その間に、ご検討いただいた市民意識調査票の送付を契約業者に依頼し、8月中旬に発送し、書いていただいたものを回収して、前回市民意識調査報告書のような形で11月にこちらに届くという流れになります。その間に、皆さんには答申書の内容をご検討いただければと思います。2011年と2015年の答申書を参考にさせていただきたいのですが、答申書は、最初に「はじめに」とあって、評価の目的や経過の後に、この第4次計画の課題ごとに、評価と課題と提言があるという形になっています。

19ページに総合評価、20ページに内部評価の結果、21ページに市民意識調査の結果を抜粋してまとめている、という構成です。こういう中身にするかどうかについても、ぜひ、ご意見をいただければと思います。

第4回委員会から次回までに時間がありますので、皆さんに課題を用意しました。資料の3、「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画 中間評価答申の提言内容について（依頼）」について、お願いしたいと思います。

第5次計画の17ページ目、この計画の全体図です。基本理念の下に基本目標が4つあり、基本目標の下に課題が10あります。その下に施策が紐づいてくるという形です。答申書を施策ごとに書くのは非常に細かくなってしまいますので、できれば、この課題ごとに提言をいただく形が、答申としては見やすいと思います。

この10の課題に提言をいただくにあたって、全てについてのご意見を皆さんに書いていただくのは大変なので、基本目標ごとにこの委員会をグループ分けさせていただき、そのグループごとに課題を作成いただきたいと思います。基本目標の1～4グループに該当された方は、その課題、例えば基本目標1では「男女平等・男女共同参画の意識づくり」、「固定的性別役割分担意識の解消」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」の3つの課題について、評価のコメントと提言内容、例えば計画の残り4年間に市はこういうことをやってほしい、こういったことを改善してほしいというような内容をいただければと思います。割り振られたグループの部分は必須として、それ以外のところでもご意見があればいただきたいと思います。

この内容でよければ、この後、グループ分けについてお話しさせていただきたいと思いますが、ご意見等がありますでしょうか。

**【委員】** この分野の専門でもなく、市民公募で参加している中で、この項目に対してきちんと評価したり課題を提言するだけのバックグラウンドがない。評価の根拠や提言の理由については、どう考えたらよいでしょうか。

**【事務局】** 箇条書きで、生活の中から感じたことのご提言でも構わないので出していただき、それを事務局で答申書の案としてまとめていきたいと思います。

今回配付しました平成28年度と平成29年度の評価報告書は、内部評価といって、市役所の職員が、自分の課の実績を評価したものです。例えば平成29年度評価報告書の9ページ目、市役所の内部で評価をしたのが、課題ごとの◎、○、△の評価です。詳しいコメントは、例えば基本目標1の課題（1）ですと、課題（1）の最後、13ページ目に、この評価の理由が記載してあります。部長級の会議で評価したコメントが課題ごとに載っているので、こういった点を見ていただきながら、コメントをいただいてもよいと思います。またはこの課題について、このような新しい取り組みが必要、などの意見でもよいと思います。

**【委員】** そういった内部の評価を参考に、国立市民として、市民感覚でどう感じているかを書けばいいということですか。

**【事務局】** はい、大丈夫です。提言というと構えてしまいましたが、ご意見とか感想とか、そういう形で捉えていただくとよいと思います。最終的な答申書にする際には、皆さんで議論しながら提言らしくしていきますが、まずは皆さんからの意見出しというくらいに捉えていただくと少しやりやすくなるのではないかと。基本的に、28、29年度の評価結果と現在の計画書が、評価の中心になってくるのではないかと思います。

【委員】内部評価では◎などの評価があるんですけど、我々は独立した組織なので、内部で◎でも市民委員会としては○になったり、そういうのは構わないのですね。

【事務局】もちろんです。

【委員】独立した組織で、下部組織ではないという位置付けでいいんですよ。

【事務局】はい。

【委員長】補足させていただくのですが、市役所が自分たちの考えで、自分たちが庁内で進めやすいような答申を書いてくるのではなくて、大もとの意見を、それぞれ市民感覚やら生活者感覚、専門家からの意見ということでたたき台を出そうとしているのは、裏返せば非常に誠実な進行だと思います。読んで率直に、これほんとに○なのか、どうしてこれに◎つけられるの、というようなことでも全然構わない。グループ分けについては、それぞれの方が答えやすそうなところを割り振った案を出し、だけどそれを越えて意見を出してもいいし、自分は違うところを担当したいというようなことは今からやればいいと思います。

では、続けて事務局お願いします。

【事務局】それでは、案として皆さんをグループに割り振らせていただきますので、議論をして確定していただけたらと思います。4つの基本目標ごとに振らせていただきます。

基本目標の1を、至田委員、本田委員、宮原委員、

基本目標の2を、遠藤委員、太田委員、古旗委員、

基本目標の3を、武藤委員、山下委員、

基本目標の4、計画の推進体制を、谷川委員長、池田副委員長。では、少し皆さんで議論していただければと思います。

【委員長】一人当たりの課題の数で言えば2つから3つある、でもほかの部分の意見を出してもいいですよというように割り振りで。考えてみて、分からないことがあれば事務局に問い合わせでもいい。

【事務局】はい。

【委員長】そこを中心にこの評価を読んで、市が自分たちの施策をどのように提言しているかをまず知った上で、検討されたらよいかと思います。

【事務局】文章の後ろに委員名を書くわけではありませんので、誰がどこを書いたかということは、答申では分かりません。最後に、皆さんの意見を合わせて一つの文章にしていく。あまり責任を強く感じず、思った意見をまず言っていただく。意見がバッティングした場合には、後半の3回の審議会の中で、どちらに合わせていくかを議論して決めていただく形になります。

【委員】進行は各グループにお任せという感じですか。

【委員長】擦り合わせる必要はないんですよ。

【事務局】それぞれの方がそれぞれ書いて、9月末までに事務局にメール等でお送りいただくだけで結構です。擦り合わせは必要ありません。個人で書いていただければと思います。

【委員長】では、よろしいでしょうか。

【委員】確認ですが、28年度と29年度の報告書が主な材料になると思うのですが、8年間の計画の4年目の中間評価という役割で答申をつくるということですね。

【事務局】そうですね。

【委員】本来なら28年度から31年度までの4年間が終わった時点での中間ということなのかと理解したのですが、29年度の報告がこの間の3月に出ているということは、結構タイムラグがあると

ということですよ。それはどのように理解したらよいですか。

【事務局】そうですね。おっしゃる通り8カ年の計画で、本来であれば4年目が終了したものをその時点で評価するのが正しいのですが、進行上、そうすると第6次、次の計画の策定がその前の前の年ぐらいから入ってきて、間隔が近くなってしまうことから、4年目に入る年に評価を出す形で進行しているのが実際です。それで、今4年目の中間評価というけど、報告書は1年目と2年目のものしかないということになるのですが、現在、平成30年度評価を作成中でありまして、それを第5回委員会で報告することになっています。早くできればその時点で皆さんにメールでお送りしたいと考えています。

今の時点で書いていただくのは、確かに根拠資料がこれしかない中では大変恐縮ですけれども、後半の第5回、第6回、第7回委員会でこの評価をまとめていくにあたっては、実際には皆さんに書いていただいた後になってしまいますが、市民意識調査の結果を見て、思っていたより市民の意識は進んでいるところもあれば、思ったより進んでいなかったところもあると思います。その調整を最後の3回ですることになると思います。

【委員】分かりました。

【委員】答申をまとめていくにあたってですが、国立市内におけるセクシュアル・ハラスメントに関するニュースが報道されている中、過去の答申書に書かれたような、セクシュアル・ハラスメント防止のための研修やセミナーが機能していく計画になっているのか。それがどのように市の中で実施されているのか、何が課題なのかということが市民に反映されていくような、安心して住むとか働くとかができるような答申につながればいいなと感じています。グループに割り当てられた委員以外の皆さんも少し関心を持って一緒に考えられるといいかなと思います。

【委員長】その件に関しては非常に難しい。我々が市長から委嘱を受けて活動しているのは、この計画の点検、評価、答申であるので、その中で何ができるかということだと思ふ。個別の問題については、直接触れられる立場ではない。ただ、セクハラに関する啓発や市民の意識がどうであって、踏み込んで施策を打たなければいけないというようなことは、答申に書ける立場でもある。今後起こらないようにできる、布石を打てるという範囲で、私たちが責任を持って答申書に書き込んでいくということだと思ふ。

【委員】私も、今まとめている点検評価の中で、市がどう捉えているのかとか、その中での課題、相談体制がしっかり機能するものであったのかどうかということなんだと思ふ。

【委員長】予防・防止・啓発という観点と、被害を受けた方への相談支援体制という2つの角度で、どうであったのか、そしてこれからどうしていくのかという2つを入れ込んでいく。

【委員】先ほど30年度評価を急いで作成しているということだったのですが、それがもし来なければ、29年度の実績を見て評価をするということですよ。

【事務局】そうです。

【委員長】29年度から、状況はここ数年ですごく変わっている。だから、これはさすがに29年度評価で考えるのは厳しいとなったら、個別に聞けば、事務局には情報はあるですよ。

【事務局】はい。

【委員】「9月の頭に30年度調査報告書公表」というのは、これくらいにはできるだろうということですよ。

【事務局】そうですね。9月にはお送りしたいと思っています。

【事務局】くにたち男女平等参画ステーションは、昨年5月にスタートして昨年度の実績は出ているので、また近々メールで送ります。個別にステーションの評価というわけにはいかないのですが、様々な分野に散りばめられる形になると思う。特にステーションは、相談と啓発の役割がありますので、またそこは改めて確認して、情報をお送りします。

また、現計画策定の議論は、実際には27年度に行っているもので、今から4年も5年も前になる。最新の情報を取り入れて、国立市でもこういったことをやってみたらどうかというような観点も入れていただくと、今後の取り組みにもなります。

【委員長】ではその方向で、多様な意見が含まれるたたき台にしたいと思います。次の予定の確認等をお願いします。

【事務局】はい。次回の委員会は、12月3日火曜日、6時45分でご予定をお願いします。

事務局からは以上です。では、追加でご意見がありましたら、今週日曜日の夜までに事務局にいただければと思います。

【委員長】では、本日はこれで終了します。ありがとうございました。

--- 了 ---